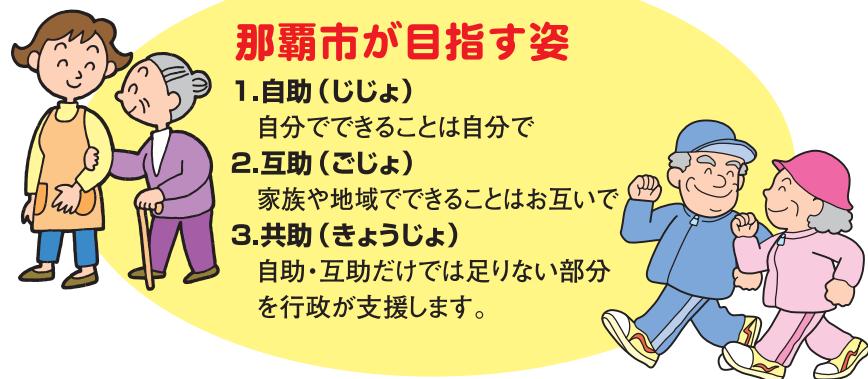




支えあい 私らしくちゃーがんじゅう

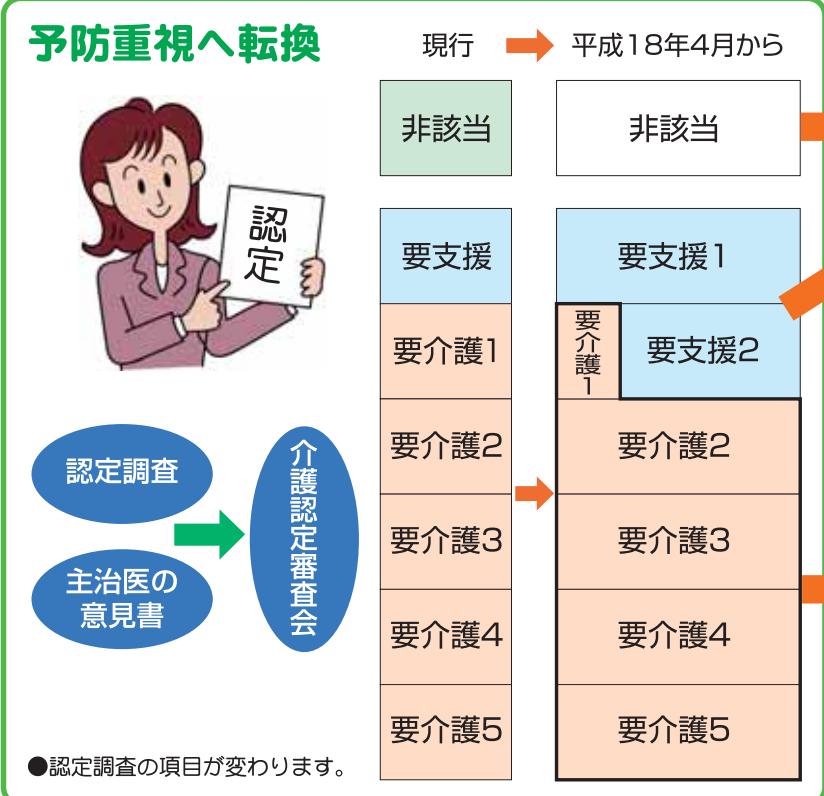
～平成18年4月から介護保険制度が変わります～

介護予防・自立支援をすすめて
元気な高齢者を増やします



那覇市が目指す姿

- 1.自助(じじょ)
自分でできることは自分で
- 2.互助(ごじょ)
家族や地域でできることはお互いで
- 3.共助(きょうじょ)
自助・互助だけでは足りない部分
を行政が支援します。



包括支援センターの保健師
が予防プランを作成し、プランに基づいた介護保険の
予防サービスが利用できます。

従来の「通所サービス」や「訪問サービス」を予防に
重点をあいたサービスに見直します。
※運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上など効果
が明確なものを新たなサービスとして実施します。

ケアプランの作成

居宅介護支援事業者のケアマネジャーが、利
用者の希望や状態に応じたケアプランを作
成します。利用者はケアプランに基づいて介
護サービス事業者が提供するサービスを利
用します。
※従来のサービスは今までどおり使え
ます。
※住み慣れた地域
での生活を支える
ために次のサービ
スを創設します。



地域密着型サービス



- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
(認知症デイサービス)
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)
- 特定施設入居者生活介護
(定員30人未満)
- 介護老人福祉施設入所者
生活介護(定員30人未満)

《地域相談センター》は 主に次の事を行います。

●予防訪問サービス

- 介護予防訪問介護
(ホームヘルプサービス)
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリ

●予防通所サービス

- 介護予防通所介護
(リハビリ)
- 介護予防通所リハビリ
- ※運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のメニューは
選択制です。自分でできないことを改善できるようにサービ
スを選択して自立に向かう「目標志向型」のサービス利用を
していきます。



お知らせ

身体・知的・精神障害の相談などが
一つの窓口で見えるよう、「地域生活支援
サービスの窓口」が「障害福祉課」(本
庁2階)になりました。

③新しい障害福祉サービス体系
(平成18年10月実施)

これまでの障害による公費負担
の仕組みが変わります。

②自立支援医療がはじまります。
(平成18年4月実施)

これまでの障害による公費負担
の仕組みが変わります。

①障害福祉サービスの利用者負担
が受けた場合、医療費の1割が原則
として自己負担となります。

ただし、世帯の所得などに応じて自
己負担の上限が決められていて、負
担が重くなりすぎないようになって
います。

この制度の特徴や利用者の状況に応じた生
活支援が行えるよう、「地域生活支援
サービスの窓口」が「障害福祉課」(本
庁2階)になりました。

問い合わせ 障害福祉課 862-3225

お問い合わせ先
ちゃーがんじゅう課
☎862-9010
地域包括支援センター
☎951-3266

介護保険制度が変わります。新しい制度は、
介護予防に重点を置き、健康でハツラツとし
た老後を目指します。

改正の主なポイント

- ①介護予防の推進
- ②地域包括支援センターの創設(市直営1カ所)
- ③地域相談センターの創設(市内・12カ所)
- ④地域密着型サービスの創設

次の福祉サービスについては
ちゃーがんじゅう課へ
お問い合わせ下さい。

- 軽度生活支援サービス ■外出支援サービス
- 福祉電話の設置 ■ふれあいコール
- 緊急通報システム ■介護用品の支給 など

《地域包括支援センター》は 主に次の事を行います。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって高齢者虐待防止や権利擁護をはじめ、介護予防に関する計画など、高齢者やその家族への総合的な支援を行います。また、要支援1,2と認定された方と虚弱高齢者の介護予防プラン(予防プランは居宅介護支援事業者へ委託)を作成します。



要支援1,2と認定された方は
例えば次のようなサービスが受けられます。

●予防訪問サービス

- 介護予防訪問介護
(ホームヘルプサービス)
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリ

※運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のメニューは
選択制です。自分でできないことを改善できるようにサービ
スを選択して自立に向かう「目標志向型」のサービス利用を
していきます。

《地域相談センター》は 主に次の事を行います。

●障害者自立支援法がはじまります

- ①高齢者及びその家族の身近な相談窓口
 - ②介護予防教室の実施
 - ・転倒骨折予防・口腔機能向上・認知症予防教室
 - ・筋トレ教室・高齢者活き活きセミナー等
 - ③地域で「ゆんたく」する場づくりの支援
 - ④自治会や民生委員と協力して、見守りネット
トワークづくりの支援
- ※在宅介護支援センターは3月31日で廃止します。